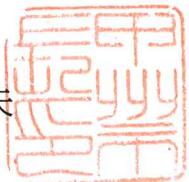


甲州水第286号

令和6年7月30日

甲州市水道審議会会長 様

甲州市長 鈴木 幹夫



甲州市水道ビジョン及び経営戦略の見直しについて(諮問)

甲州市附属機関の設置に関する条例第2条第3項の規定に基づき、令和元年度に策定した「甲州市水道ビジョン及び経営戦略」の見直し、及び適正な使用料について、多角的な視点から貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。